

平成26年度の日本産酒類の輸出促進関係事業・取組等一覧

内閣官房(日本産酒類の輸出促進連絡会議担当)調べ

(平成26年6月24日現在)

| 実施年度 | 省庁・担当課名 | 事業名等 | 事業概要 |
|------|-------------------------------|-----------------------------------|---|
| 1 | 26年度 沖縄県 (商工労働部国際物流商業課) | 沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業 (沖縄振興特別推進交付金) | 国際航空物流ハブを活用した県産品の販路拡大、海外での商談会や展示会等への支援、パイヤーやメディアの招聘、県産品販路拡大のためのプロモーション等を実施している。 |
| 2 | 26年度 総務省 | 地域経済循環創造事業交付金 | 地域発の成長戦略「地域の元気創造プラン」のプロジェクトである「地域経済イノベーションサイクル」に基づき、産・学・金・官が連携し、地域の資源と資金を活用して事業を起こし、雇用を生み出す事業。 地域金融機関から融資を受けて事業化に取り組む民間事業者が、事業化段階で必要とする初期投資について、都道府県又は市町村が助成を行う場合に、当該自治体に対して地域経済循環創造事業交付金を交付する。 |
| 3 | 26年度 総務省 | 「地域人材ネット」事業 | 総務省では、日本産酒類に関する専門家を含め地域活性化策について知見を有する専門家を、「地域人材ネット」の登録者(地域力創造アドバイザー)として紹介するとともに、地域力創造アドバイザーを、年間10日間又は5回以上、招へいして取組を行った自治体に対しては、当該招へい経費について最大560万円を上限に特別交付税による財政措置を実施。 |
| 4 | 26年度 外務省大臣官房在外公館課 | 在外公館による日本産種類の活用 | 在外公館における任国要人との会食や国内の外交行事等で提供したり、天皇誕生日レセプションなどの大規模行事について日本酒で乾杯する等、日本産酒類を積極的にアピールしていく。 |
| 5 | 26年度 外務省大臣官房総務課地方連携推進室 | 在外公館施設利用(地方の魅力発信プロジェクト) | 地方自治体等が在外公館と共催し、在外公館施設を活用して実施する地域の地酒等の物産や観光などのプロモーション活動等を支援。 |
| 6 | 26年度 外務省文化交流・海外広報課 | 在外公館文化事業 | 在外公館が管轄地域における対日理解の促進や親日層の形成を目的として外務省設置法に基づいて、外交活動の一環として主催(共催)する事業。年間を通して約2,000件の事業を実施し、食文化発信イベントとしても、現地の政府関係者やビジネス関係者、報道関係者、一般人を対象に、日本産食材・日本酒の展示、日本食や料理技術、工芸和菓子に関するデモンストレーション、日本酒に関するレクチャー等を実施している。 |

| | | | | |
|----|------|---------------------------|-------------------|--|
| 7 | 26年度 | 外務省経済局政策課 | 在外公館を活用した日本企業等支援 | 日本産の酒類や農林水産物の輸出拡大に向けて、日本企業や地方自治体等と共同で在外公館を活用したレセプション、商品展示会、セミナー、試食会等を開催し、プロモーションに取り組んでいる。 |
| 8 | 26年度 | 国税庁 酒税課 日本貿易振興機構(ジェトロ) | 日本酒輸出ハンドブックの作成 | 日本酒の輸出を始める事業者向けに、これまで作成した日本酒輸出ハンドブック(韓国編、中国編、台湾編、香港編、米国編)に加え、引き続き新たな国・地域を対象にした日本酒輸出ハンドブックを作成する。 |
| 9 | 26年度 | 国税庁 酒税課 | 輸出セミナー | 各国税局において、酒類業者に対する経営活性化支援研修の一環として輸出セミナーを開催する。 |
| 10 | 26年度 | 国税庁 酒税課 | 輸出促進連絡会議 | 地域における日本産酒類の輸出に関するネットワークを構築するために、各国税局が関係府省の地方支分部局、日本貿易振興機構をはじめとした関係機関の地方部局、地方自治体、業界関係者等を構成員とした輸出促進連絡会議を開催する。 |
| 11 | 26年度 | 国税庁 酒税課 | 国際会議等での日本産酒類の魅力発信 | 国際会議、外交上のレセプション、在外公館が行うイベント等において日本産酒類が提供される際に、専門的な知識を備えた技術系職員の派遣を行い、日本産酒類の魅力を発信する。 |
| 12 | 26年度 | 国税庁 酒税課 | 輸入規制解除への働きかけ | 原発事故に伴う各国の輸入規制の解除に向けて働きかけを行うとともに、輸出に際して必要な証明書を各国税局(所)にて発行する。 |
| 13 | 26年度 | 国税庁 酒税課 | 地理的表示の活用についての働きかけ | 地理的なブランドを確立することによって海外における日本産酒類の需要振興を図るため、「地理的表示制度」を活用することを業界団体等へ働きかける。 |

| | | | | |
|----|------|----------------------|---------------------|--|
| 14 | 26年度 | 国税庁 酒税課 外務省 | 在京大使に対する酒蔵ツアーの実施 | 日本酒の各国への広報として、在京大使を対象として、日本酒に対する理解を深めるための酒蔵ツアーの実施について検討を進める。 |
| 15 | 26年度 | 国税庁 鑑定企画官 酒類総合研究所 | 酒類の安全性の確保 | 原発事故に伴う各国の輸入規制に対し、日本産酒類の安全性を確認するために酒類の放射性物質に係る分析を実施する。(平成26年4月30日実施分まで、基準値を超えるものは確認されていない。) |
| 16 | 26年度 | 酒類総合研究所 | 酒類製造者の技術力の維持強化の支援等 | 鑑評会の運営を見直すとともに、出品酒について長期の品質確保等に資する理化学分析を新たに実施する。 |
| 17 | 26年度 | 酒類総合研究所 | 酒類の専門知識等の国内外への普及・啓発 | 日本酒の発信力強化のために、海外で日本産酒類を紹介する専門家の養育及びテキストの作成に協力する。 |
| 18 | 26年度 | 農林水産省輸出促進グループ | 輸出戦略実行事業 | 国別・品目別輸出戦略に基づくオールジャパンの取組を進めるための司令塔として、農林水産物等輸出促進全国協議会の下に「戦略実行委員会」を設置し、同委員会を活用した、産地間連携の促進、国家的マーケティングの検討、輸出関連事業の効果の検証等を実施する。 |
| 19 | 26年度 | 農林水産省輸出促進グループ | 輸出拡大推進委託事業 | 諸外国に戦略的に輸入規制の緩和・撤廃を働きかけるための科学的データを整備するとともに、輸出戦略の重点国地域における重点品目やターゲットとする需要者についてのマーケティング調査等を実施する。 |
| 20 | 26年度 | 農林水産省輸出促進グループ | 輸出に取り組む事業者向け対策事業 | 国別・品目別輸出戦略に沿って、今後輸出の拡大が期待される有望なマーケットに参入する事業者が行うジャパン・ブランドの確立に向けた取組、産地間連携の促進、輸出環境整備、先進的輸送技術による最適輸出モデルの開発・実証、国別・品目別輸出戦略に沿った産地等の取組を支援する。 |

| | | | | |
|----|------|--|---|---|
| 21 | 26年度 | 農林水産省輸出促進グループ (日本貿易振興機構(ジェトロ)) | 輸出総合サポートプロジェクト | ジェトロへの補助を通じて、輸出に取り組む事業者等に対し、事業者サポート体制の強化、海外見本市への出展、国内商談会、海外でのマッチング商談会等、川上から川下に至る総合的なビジネスサポートを強化する。 |
| 22 | 26年度 | 農林水産省輸出促進グループ (日本貿易振興機構(ジェトロ)) | うち海外展示会事業 | 農林水産物・食品分野における我が国企業の海外販路開拓支援を目的として海外の展示会に出展し、商談の機会を創出。 |
| 23 | 26年度 | 農林水産省輸出促進グループ (日本貿易振興機構(ジェトロ)) | うち日本酒・焼酎輸出セミナー | 地方事務所主催で、日本酒・焼酎に関する輸出の概況等について入門セミナーを開催。 |
| 24 | 26年度 | 農林水産省輸出促進グループ (日本貿易振興機構(ジェトロ)) | うち農林水産物・食品業界等海外販路開拓支援事業 | 農林水産物・食品分野における特定商品群を代表する団体が、狙いを明確に定めた上で実施を希望する海外販路開拓・拡大に向けた意欲的なプロジェクトをジェトロの国内外のネットワークを活用して、最大3年間の支援期間内で、複数の支援ツールを組み合わせることで集中的に支援することで特定商品群の輸出拡大を目指す。 |
| 25 | 26年度 | 農林水産省輸出促進グループ (日本貿易振興機構(ジェトロ)) | うち国内商談会 | 農林水産物・食品分野における我が国企業の海外販路開拓支援を目的として海外のバイヤー(輸入、流通業者等)を日本に招聘し、国内各地で商談会を開催。 |
| 26 | 26年度 | 農林水産省輸出促進グループ (日本貿易振興機構(ジェトロ)) | うち海外マッチング商談会事業 | 農林水産物・食品分野における我が国企業等の海外販路開拓支援を目的とし、海外で商談会を開催し、商談機会を創出。 |
| 27 | 26年度 | 農林水産省 食料産業局 食品小売サービス課外食産業室(①～⑥のメニュー) 輸出促進グループ(⑦のメニュー) | 「日本食・食文化魅力発信プロジェクト」のうち「日本食・食文化の世界的普及プロジェクト事業」 | 日本食・食文化の魅力の世界に幅広く発信することを目的として、以下の取組を実施する。 ①日本食・食文化の普及を担う人材の活用 ②JICAと連携した日本食・食文化の普及促進事業 ③日本食文化週間の開催事業 ④海外における日本食・食文化フェスティバルを通じた日本食・食文化の理解促進 ⑤海外メディアに対する国内の取組紹介 ⑥コンテンツ表彰 ⑦被災地産品を中心とした日本食品輸出回復プロモーション |

| | | | | |
|----|------|---|--|--|
| 28 | 26年度 | 農林水産省 食料産業局 食品小売サービス課外食産業室 | 「日本食・食文化魅力発信プロジェクト」のうち「日本食・食文化の普及推進事業」 | 日本食・食文化の魅力を世界に幅広く発信することを目的として、以下の取組を実施する。 ①海外の料理学校等を活用した日本食・食文化の普及 ②海外のシェフや流通関係者等を活用した日本食・食文化の普及 ③日本食レストランウィーク事業 ④百貨店等における料理、日本産品デモ等事業 ⑤海外外食事業者向けマッチング事業 |
| 29 | 26年度 | ・国土交通省 航空局首都圏空港課、 航空局近畿圏・中部圏空港政策室 ・観光庁観光資源課 ・国税庁酒税課 | 「ニッポンを飲もう！日本の酒キャンペーン」 | 平成25年10月～平成26年3月の6ヶ月間実施したキャンペーンを平成26年度も引き続き実施。我が国の国際空港（成田・羽田・中部・関西）で、一斉に日本のお酒の魅力をPRし、訪日外国人の増加を目指す。具体的には、空港の免税エリア内のキャンペーンブースや店舗において、訪日外国人を対象に日本酒・焼酎の試飲によるPRを実施。その他、お酒の製法や飲み方等のお酒の文化や、外国人が見学可能な酒蔵情報等を紹介。（注：実施主体は、日本酒造組合中央会及び各空港会社。国はキャンペーンの後援等で連携） |
| 30 | 26年度 | 観光庁 観光資源課 | 「酒蔵ツーリズム推進協議会」 | 酒造業界と観光業界その他の関係者とのネットワークを活かし、先進的な取り組みの情報の収集・発信を通じて、地域における取り組みの促進を図る。平成27年3月には、酒蔵ツーリズム推進協議会（第3回）を開催予定。 ※ 地域単位の協議会設置や取り組みを進めている地域については、その情報をお寄せ下さい。 ※ 事業者で各地における「先進的な取り組み事例」に該当する事例についても、その情報をお寄せ下さい。 |